人と暮らし
環境に優しい
福祉社会の実現

ふくいろうふく

改装第31号
2008年3月24日発行
発　行　福井県労働者福祉協議会
福井市問屋町1丁目35番地
電　話　0776－21－5929
編　集　機関紙編集委員会
発行人　吉田哲夫

第39回 中部労福協総会

二月二十一日、名古屋市金山において、第39回定期総会が開催されました。

二〇〇七年度の活動経過報告及び会計報告を承認、続いて二〇〇八年度活動方針案及び予算案について、満場一致で採決されました。

1 二〇〇七年度の主な具体的活動について

左記の活動方針に基づき、行動し提案する労福協，をめざし「労福協が動く、地域が変わる」との表現に相応しい活動を推進するため、相互の交流・情報交換などを通して連携・連帯を強化してきました。

Ⅰ．中央労福協との協力・協同の取組み（勤労者の暮らしにかかるサポート事業等）

Ⅱ．事業団体の活動支援・基盤強化の取組み（労金、全労済はブロック別に調整機能を強化、他団体は単協を中心に取組）

Ⅲ．地球環境を保護する活動（環境に優しい製品の利用、啓発活動等）

2 二〇〇八年度の主な活動方針

中央労福協の活動方針に基づき各府県労福協の意見交換や活動交流を通じて、地域を生かした福祉の向上に寄与することとします。

Ⅰ．中央労福協との協力・協同の取組み

（重点活動）

（1）多重債務・格差・貧困社会の是正
・多重債務対策（現在の被害者救済）
・割賦販売法改正（残された法制度の改善）
・生活保護法の改善（社会的セーフティーネットの強化）

（2）勤労者の総合生活支援
・「勤労者の暮らしサポート事業」の着実な前進

（3）勤労者福祉活動・事業の基盤強化
・労働者福祉運動を担う人材の育成・教育活動
・共同事業団体の社会的認知を高める取組み

（継続課題）

（1）退職者・高齢者との連携・支援

（2）福祉相談（就業・子育て支援）

Ⅱ．事業団体の活動支援・基盤強化の取組み

（1）各単協・中部3ブロックそれぞれの状況をふまえ、中央・全国の動きとも歩調を合わせつつ中部地域全体として実効性ある支援活動を進めます。

（2）労金とは、北陸・東海・近畿各ブロック単位を基本に進めます。

（3）全労済中日本事業本部と中部労福協との連携を深めます。

（4）その他の事業団体は各府県の対応を基本に進めます。

Ⅲ．政策等の要求実現に向けた自治体要請

・自治体への要請活動は、各府県の実情に応じた政策・制度の要求を行い、実現に向けた取組みを推進します。

Ⅳ．地球環境保護の取組み及び防災・減災への取組み（救援ボランティアの組織つくり）、生協連・NPOとの連携による食の安全の取組みを行います。

3 二〇〇八年度～二〇〇九年度の役員（三役・事務局）

役職名	氏名	出身単協
会長（新任）	山田　保夫	大阪労福協　会長
副会長	才田　巌	石川県労福協　専務理事
副会長（新任）	木下　照壽	三重県労福協　事務局長
事務局長（新任）	山本　和彦	大阪労福協　専務理事

２００８年度から2年間の中部労福協事務局は、大阪労福協となります。（２００６～２００７年度は三重県労福協）

「ライフサポートセンター福井」の相談状況

相談件数　総数：３０２件

・平成十九年八月六日（オープン）～平成二十年二月末（七ヶ月）相談件数（電話含む）。
・オープン月は、95件と最も多く、他月は、30件弱～40件強の件数
・うち専門家への取次ぎは、計50件。内訳は、弁護士（11件）・司法書士（26件）、労金・全労済等（13件）となっている。

全労済「マイカー共済」制度改定のお知らせ!!

2008年４月より、掛金の見直し、補償の拡大、特約や割引の新設など、今までよりもっと確かな「頼れる補償、大きな安心」をモットーに制度改定が実施されます。県内各地区推進委員会でも「制度改定研修会」を開催するなど、告知活動を展開しているところです。

制度改定のポイント

基本補償

○**人身傷害補償の補償内容がよりワイドに!**
これまで、治療費・休業損害・精神的損害（慰謝料）など、ご本人に対する補償が中心でしたが、後遺障害を負った方のご家族への補償や、ご家族が現地に行くための費用を補償するなど、補償内容を拡大しました。

車両損害補償

○**事故時の諸費用補償に盗難品の補償もセット!**
これまで別の特約だった「車両損害付随諸費用補償特約」と「車中動産盗難補償特約」が一つになり、さまざまな損害がカバーできるようになりました。（オールリスク、エコノミーワイドのみ）

○**車両共済金額の下限が 20 万円から 10 万円に。**
一定条件を満たす古い年式のお車や、これまで車両共済金額 20 万円未満でご加入いただけなかった車両でも車両共済金額 10 万円でご加入いただけるようになりました。

○**いたずらや落下物による損害もエコノミーワイドで補償。**
エコノミーワイドに、落書きやいたずら、暴力行為、落下物による損害などの補償がプラスされます。

○**新車価格を「型式別６クラス掛金」から「型式別９クラス掛金」を導入。**
普通・小型乗用車については、型式ごとの新車価格によって６クラスに区分していた掛金を、事故成績に応じて型式ごとに９クラスに区分することにしました。

※詳しい内容は、パンフレットでご確認ください。　全労済福井県本部 **0776-26-6186**